名古屋市都市計画図（施設計画）

MAP OF NAGOYA CITY PLANNING (for city-planning-designated facilities)

名古屋都市計画道路の変更（名古屋市決定）

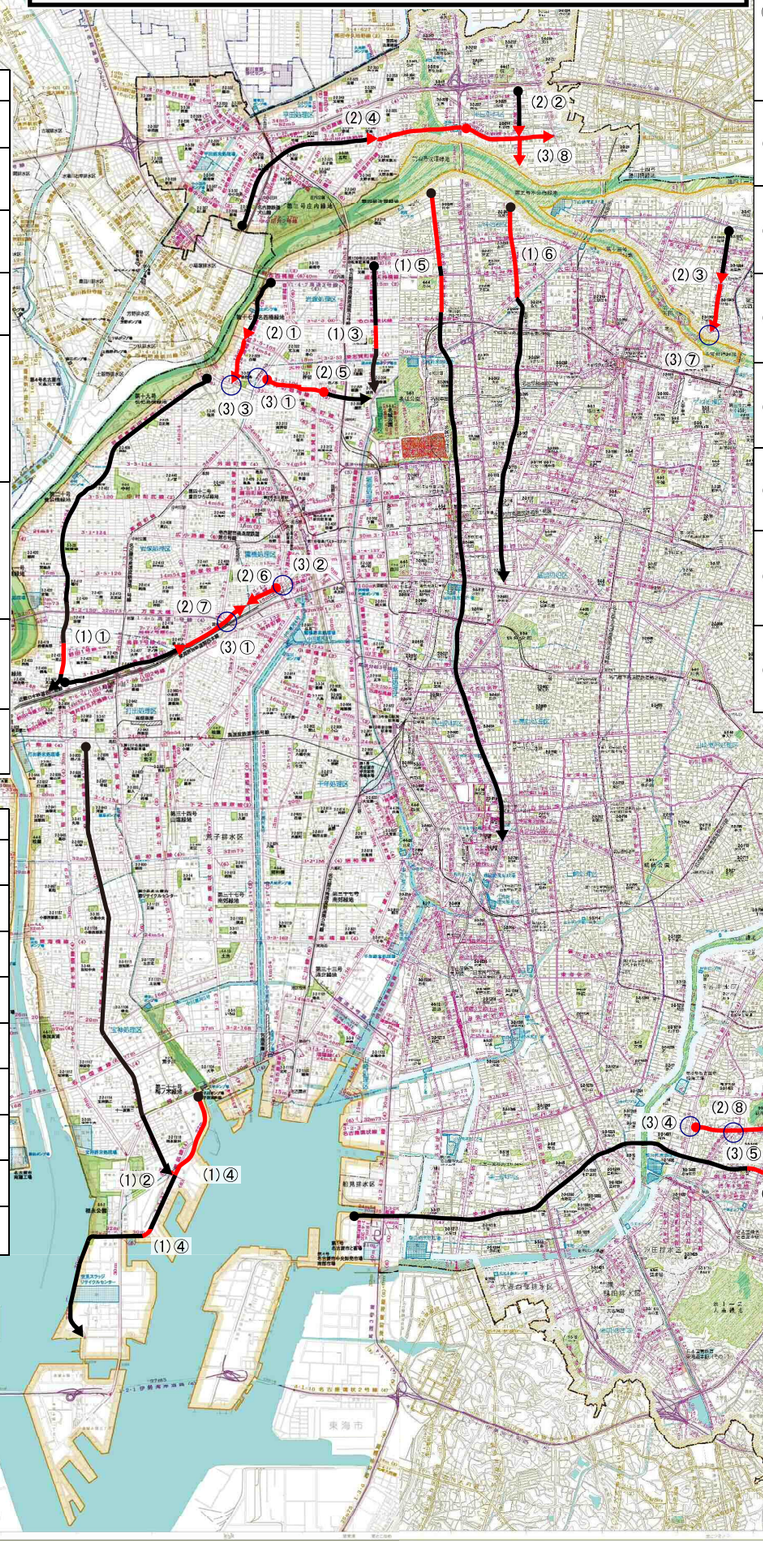

（１）現況幅員等への変更を行う路線（名古屋市決定）

路 線 名	変更内容	概　　要
①3･5･ 8号 枇杷島野田町線	区域の変更	延長約500mの区間において、一部区域を削除する 幅員15m→12.88m
②3･4･ 10号 中郷十一屋線	区域の変更	延長約100mの区間において、一部区域を削除する 幅員20m→15.0 m
③3･5･ 32号 上名古屋線	区域の変更	延長約340mの区間において、一部区域を削除する 幅員15m→10.90m
④3･4･ 37号 潮凪線	名称の変更 区域の変更 車線数の変更 幅員の変更	延長約1,350mの区間において、一部区間を現況道路線形に変更及び名称の変更 ・港区一州町～潮凪町（延長約1,250m） 車線数4車線→2車線 ・港区潮凪町地内（延長約100m）
⑤3･5･ 45号 光音寺内田橋線	区域の変更	延長約1,790 mの区間において、一部区域を削除する ・北区中切町6丁目～金城町3丁目（延長約1,230m） 幅員15m→10.90m ・北区金城町2丁目（延長約560m） 幅員15m→11.45m
⑥3･5･ 52号 杉村老松線	区域の変更	延長約1,430mの区間において、一部区域を追加、削除する 幅員16m→10.90m、11.80m
⑦3･3･170号 星崎鳴海線	区域の変更	延長約530mの区間において、一部区域を削除する 幅員20m→18.90m

（２）計画の廃止を行う路線　（名古屋市決定）

路 線 名	変更内容	概　　要
①3･5･ 26号 堀越枇杷島線	終点の変更 幅員の変更	延長約700ｍの区間を廃止する
②3･4･ 51号 味鋺線	終点の変更	延長約530ｍの区間を廃止する
③3･4･ 61号 鳥羽見線	終点の変更	延長約780ｍの区間を廃止する
④3･4･ 97号 中小田井味鋺線	終点の変更	延長約2,750mの区間を廃止する
⑤3･5･106号 北押切堀端線	起点の変更	延長約910mの区間を廃止する
⑥3･5･131号 駅西線	路線の廃止	全延長約570mの区間を廃止する
⑦3･4･147号 烏森町線	終点の変更	延長約1,120mの区間を廃止する
⑧3･5･167号 枯木上旭出線	路線の廃止	延長約1,370mの区間を廃止する

（３）未着手都市計画道路の変更に関連する変更を行う路線（名古屋市決定）

路 線 名	変更内容	概　　要
①3･2･ 3号 名古屋環状線	構造事項変更	3・5・106号北押切堀端線及び3・4・147号烏森町線の廃止に伴う立体及び平面交差箇所数の変更 幹線街路と立体交差２箇所→ 幹線街路と立体交差１箇所 幹線街路と平面交差62箇所→ 幹線街路と平面交差61箇所
②3･3･ 14号 椿町線	構造事項変更	3・5・131号駅西線の廃止に伴う平面交差箇所数の変更 幹線街路と平面交差９箇所→ 幹線街路と平面交差８箇所
③3･1･ 20号 伏見町線	構造事項変更	3・5・26号堀越枇杷島線の廃止に伴う平面交差箇所数の変更 幹線街路と平面交差32箇所→ 幹線街路と平面交差31箇所
④3･3･ 81号 高針大高線	構造事項変更	3・5・167号枯木上旭出線の廃止に伴う平面交差箇所数の変更 幹線街路と平面交差20箇所→ 幹線街路と平面交差19箇所
⑤3･4･ 87号 古鳴海停車場線	構造事項変更	3・5・167号枯木上旭出線の廃止に伴う平面交差箇所数の変更 幹線街路と平面交差６箇所→ 幹線街路と平面交差５箇所
⑥3･4･ 88号 鳴子団地大高線	構造事項変更	3・5・167号枯木上旭出線の廃止に伴う平面交差箇所数の変更 幹線街路と平面交差６箇所→ 幹線街路と平面交差５箇所
⑦3･4･108号 守山本通線	構造事項変更	3・4・61号鳥羽見線の廃止に伴う平面交差箇所数の変更 幹線街路と平面交差10箇所→ 幹線街路と平面交差９箇所
⑧3･4･212号 味鋺西線	路線の追加	3･4･97号中小田井味鋺線の変更（一部区間の廃止による よる路線分割）に伴う路線の追加 延長約1,440m、幅員16m

凡	例
	起終点又は区域の変更
	路線の追加又は廃止
	構造事項等の変更

1:25,000